

二級・木造建築士失そう宣告届

下記の者は、令和 年 月 日失そう宣告を受けましたので、関係書類を添え、建築士法施行細則第7条第4項の規定により届け出ます。

令和 年 月 日

岡山県知事 殿

届出義務者住所 _____

届出義務者氏名 _____ 印

本人との続柄 _____

連絡可能な
日中のご連絡先 _____

記

- ふりがな
- 1 氏 名
 - 2 生年月日
 - 3 性 別
 - 4 登録番号 二級・木造建築士 第 号
 - 5 登録年月日